

令和6年上半年 サロン運営整備助成金の申請について



1. 助成要件について

	助成要件
目的	<ul style="list-style-type: none"> ○地域での孤立・閉じこもりの防止、健康・生きがいづくり、地域住民との交流や仲間づくり等を目的とし、営利、宗教・政治活動を目的としない。(その区別がつかない場合は、不可) ※社会福祉施設等が、職員配置要件等本来事業を損なわない限りで実施するものは可
活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>いつでも誰でも気軽に参加できるような交流の場がある。</u> ※原則として特定のプログラムのみへの参加が条件の同好会・サークル・グループは不可 ※開催時間の半分（概ね 45 分）は、交流時間をもうけること
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ○地域住民団体やボランティア団体、NPO 法人等、この事業に理解と熱意のある団体である。
実施場所 (会場)	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>一定の場所で定期的に</u>開催している。 ※毎回会場が異なる場合は不可
開催頻度	<ul style="list-style-type: none"> ○<u>月2回以上又は月4回以上</u>開催している。 ※3 年以上の継続実施が見込まれるもの
開催時間	<ul style="list-style-type: none"> ○1 回の開催時間が、原則<u>1時間30分以上</u>である。 ※開催時間の半分（概ね 45 分）は、交流時間をもうけること
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋市在住の高齢者、障がい者、子育て中の親子等を中心に、地域住民の誰もが参加できる。また、<u>新たな参加者を拒まないこと</u>。 ※自治会や協同組合、社会福祉施設、民間企業等が実施主体の場合、特定の参加者に偏らないこと
参加人数	<ul style="list-style-type: none"> ○毎回の参加人数（利用者） <ul style="list-style-type: none"> ・小規模型：5人以上 ・中規模型：15人以上（<u>65歳以上の参加人数を数えること</u>） ・大規模型：25人以上（<u>65歳以上の参加人数を数えること</u>） ※子育てサロンの場合は親子の実人数とする
参加費	<ul style="list-style-type: none"> ○有料の場合、材料実費程度まで ※原則1,000円以下
開設日	<ul style="list-style-type: none"> ○半期の途中月からサロンを開設する場合も、申請可。
助成申請	<ul style="list-style-type: none"> ○名古屋市が行う他の助成・補助事業を受けていない。
添付書類	<ul style="list-style-type: none"> ○各回の参加者数、月ごとの実施回数が分かるもの ※受付名簿など<u>氏名</u>がわかるものを添付 ○サロンの概要がわかるもの（チラシ、パンフレット、広報紙など） ○助成金使途がわかる領収書の写し
助成金の 使途	<ul style="list-style-type: none"> ○物品購入費や講師代、会場費等サロンの運営にかかる経費 ※食事代や利用者に実費負担していただく経費を除いたもの
助成件数	<ul style="list-style-type: none"> ○予算管理上、市社協が全市の応募件数を確認した上で、実施回数、参加人数、実施期間に基づき順位を決する場合があります。 ○経費（収入・収支）については帳簿等で管理してください。（5年間保存）

2. 助成金額について

区分	小規模型		中規模型		大規模型	
参加人数	毎回 5 人以上		(65 歳以上の方が) 毎回 15 人以上		(65 歳以上の方が) 毎回 25 人以上	
実施回数	月2回以上	月4回以上	月2回以上	月4回以上	月2回以上	月4回以上
月額	2,000 円	4,000 円	6,000 円	12,000 円	10,000 円	20,000 円
1回あたり金額	1,000 円	1,000 円	3,000 円	3,000 円	5,000 円	5,000 円

■申請は 6 カ月単位で、いずれかの区分（小規模・中規模・大規模）での申請となります。

※月ごとに異なる区分での申請不可

■原則、**6 カ月中 5 カ月分は助成要件を満たしていることが必須**です。

※要件を満たしていない 1 カ月については、助成要件を満たす回数を 1 回当たりの金額として上乗せして申請可能

※半期途中より開設したサロンは開設日からの申請が可能

例) 小規模で月 4 回開催しているサロンが、8月は 3 回しか開催していない場合

$$\frac{\text{「4,000 円 (月額) } \times \text{5 カ月}}{\text{必須}} + \frac{\text{「1,000 円} \times \text{8月の3回分}}{1 \text{回あたりの金額} \times \text{要件を満たす回数}} = \underline{\underline{23,000 円 (申請額)}}$$

<その他>

■高温、大雨、暴風等の天候により、運営者が参加者の安全を確保できないと判断し**サロン開始前に中止とした場合は**、その分を控除して申請することができます。

3. 提出書類 【※は今年度より変更となるもの】

- 交付申請書【第 2 号様式】
- 実績報告書【第 4 号様式の2】※
- 各回の参加者数がわかるもの（受付名簿など）
- 参加者の氏名がわかるもの（参加者名簿、受付名簿など）※
 - ・従来ご提出いただいている名簿で構いません
 - ・高齢者・共生型サロンは「65 歳以上の方」がわかるように記載してください
- サロン概要がわかるもの（チラシ、広報誌など）
- 助成金使途がわかる領収書の写し

4. 提出期限

令和6年 10月 4 日（金）まで

5. 提出先

天白区社会福祉協議会

(〒468-0063 名古屋市天白区原一丁目 301 原ターミナルビル3階)